

全商連総会成功めざす拡大週間

- 5月7～20日、毎日結集です
拡大や署名などの取り組みを民商に結集してください
- すべての会員が商工新聞読者を1人増やそう
- 消費税増税反対署名を10人分集めよう

京商連News

発行
京都府商工団体連合会
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17
京都府中小企業会館5階
電話 075 (314) 7101
FAX 075 (321) 4416
http://www.kyoshoren.gr.jp/
E-mail: info@kyoshoren.gr.jp



西院下支部の役員会の様子

右京民商では、4月3日の常任理事会で、早急に全会員から消費税増税反対署名を集め、10署名の目標を達成しようとする三役会で議論しました。常任理事会では署名の取り組みと併せて支部で順番に連日宣伝力を進めること、全商連総会にむけて前回総会を上回る読者現勢に到達するため100人の読者を増やすことなどを確認しました。

嵯峨支部では、副会長を先頭にさっそく署名未提出会員を訪問し、右京民商では一番乗りで全会員から署名を集め、支部の4分の1の会員が20署名以上

商工新聞、ええ新聞やね

婦人部北部協議会

4月15日、北部協議会の婦人部では、丹後民商で学習交流会を開催し、15人が参加しました。

丹後民商婦人部部長の源登美江さんは、60周年記念で美容室に商工新聞を増やしました。読んでくれたら、あんなに心配しました。美容室の人の話がよ

4月15日、北部協議会の婦人部では、丹後民商で学習交流会を開催し、15人が参加しました。

丹後民商婦人部部長の源登美江さんは、60周年記念で美容室に商工新聞を増やしました。読んでくれたら、あんなに心配しました。美容室の人の話がよ

全商連第50回定期総会へ全力

消費税増税と仲間増やしを 全会員運動に

全商連第50回総会が5月19、20日に福岡で開催されます。

野田内閣が押し通そうとしている消費税10%は、日本の経済と国民の暮らしをぐんぐんに突き落とし、中小業者・国民の息の根を止めるものです。京都府内各地の民商で「仲間を増やして全商連総会を迎えよう」「消費税増税は何としても廃案を」と全会員運動が広がっています。

消費税増税で商売 つぶされる訳にかへん

京民

右京民商では、4月3日の常任理事会で、早急に全会員から消費税増税反対署名を集め、10署名の目標を達成しようとする三役会で議論しました。常任理事会では署名の取り組みと併せて支部で順番に連日宣伝力を進めること、全商連総会にむけて前回総会を上回る読者現勢に到達するため100人の読者を増やすことなどを確認しました。



山ノ内支部・黄瀬支部長が会員訪問でポスター貼り出しを依頼

集めており、1会員10署名目標を大きく突破しています。

支部役員会の議論が力に

役員会では、会員の署名到達状況に基づき、手分けして未提出会員を訪問し、署名を集める段取りや宣伝力に誰が乗るかなど、相談しています。

右手に署名ポスター 左手に商工新聞

会員訪問では、京商連作成のポスターを貼ってもらう依頼も行い、「こ

読者・会員拡大、署名数の目標を支部ごとに

治民

班会が開けていない班にも声をかけて署名を集めています。

のポスターやったらお客さんにも見てもらいたい」と食堂や喫茶店の店内に貼ってもらっています。「ついでに商工新聞も見てもらおう」とスポーツ紙といっしょに商工新聞も置いてもらうことになりました。

店に来るお客さんに呼び掛けて200署名以上集めているクリーニング店もあります。そうした支部の取り組みを「運動推進ニュース」にして、役員に届け、経験交流をしながら、取り組みを進めています。

京商連第51回定期総会

とき 2012年6月3日(日) 10時30分開会(10時開場)
ところ 京都府中小企業会館 2階大ホール

民商の全国組織である全商連は昨年、創立60周年を迎えました。私たちの運動で実現できた成果の多くが民商会員だけでなく、広く中小業者の地位向上に活かされてきました。中小業者が希望の持てる新時代へ、全会員の力をひとつにし、運動と仲間づくりの高揚のなかで京商連第51回定期総会をむかえましょう。

京ことば

舞鶴と宮津の境界線上、人里離れた山中にある「西方寺平」という小さな村のお話です。

今からおよそ400年の昔、丹後の国主であった京極高知の三男、京極高三が初代舞鶴藩主となってより、山守(関所役人)を任せられた二人の武士(京・霜尾姓)が移り住んだのが村の起こりとされています。

私は200年前の分家から数えて5代目で、今は町に出て暮らしているため、築後150年になる生家は長らく無人のままになっていました。

村では、集落に残る12戸35名が農業学校を自主運営し、今では年間数百の人が訪れるようになったことから、この家を「宿泊施設」として再生しています。

「西芳寺平」は、舞鶴で一番の標高を持つ「赤岩山」(669M)への登山道3合目あたりに位置し、頂上からは宮津湾や天橋立が一望でき、これからの季節、朝には眼下一面に雲海が広がり、何とも幻想的な世界を醸しだしてくれます。

舞鶴民商会長 泉 偉夫

京都府商工団体連合会は中小業者の営業とくらしを守り発展させる立場から3つの金融機関に対して以下の項目を要請しました。

要 請 事 項

- 1、京都府・京都市の自治体制度融資利用状況についてお聞かせ下さい。
- 2、「納税者権利憲章」への感想を含め、個人情報保護と税務調査の関連についてお聞かせ下さい。
- 3、金融円滑化法が再延長されました。法に沿って丁寧な対応をお願いします。
- 4、日本版・小企業憲章（案）について感想をいただき、実現にご賛同賜りたい。

京都信用金庫には久保田副会長はじめ6人が訪問し、お客様相談室・徳永俊太室長、お客様サポート部・大路勉部長、お客様相談室・高田佳幸調査役に心当たりいただきました。

1、利用状況は従来通り。制度融資の申込があればお客様の相談に乗って積極的に取り組んでいく。信用保証協会とのやりとりは常にお客様の必要があれば積極的に説明を行っている。

2、税務署が来たことを納税者に通知することはやっていない。預金者から税務署が来たことも自身も発展はない。地域あつての金融機関だと考える。

3、積極的に対応している。一度住宅ローン金利を下げた人がもう一度下げるとは個別の問題である。窓口で話も聞かず断るのではなく、話を聞いて相談にのることを再度、徹底する。金融円滑化法が再度延長されることは趣旨を踏まえて徹底している。

4、営業エリアが決まっているのでその範囲内では営業できない。地域が発展しないと私も自身も発展はない。地域あつての金融機関だと考える。

京都信用金庫 (2月22日水)

中小業者の営業とくらしを守る対応を

3つの金融機関に要請懇談

京都中央信用金庫 (2月23日木)

京都中央信用金庫には久保田副会長を含め4人が訪問し、相談室・岡松俊明室長、営業企画課・尾崎悟課長、審査部・中川勝次長、事務管理部・寺田俊彦次長にお願いしました。

1、昨年4月以降、信用保証協会の件数、金額とも減っている。無理な借入れは勧めず、金融円滑化で資金繰り対応してきた。世間の認知度も普及してきている。

2、預金者から税務署が来たことを教えてほしいと申入れがあれば税務署にその旨を伝える。法律で決まった調査なので調査

書の範囲内で出す。調査書に家族の分も書いてあれば出す。税務署の調査が来たことを預金者へ通知することは約束できない。改正国税通則法でも反面調査は調査対象本人に通知しないことあるので従来通りと認識している。

3、住宅ローン金利引下げ相談は多い。同じ人で一度引下げた。もう一度という人もおられる。家庭の事情等あるので親身に相談に乗って柔軟に対応している。円滑化法は再延長より、再々はないと言っていることこのほうが意味が大きいと思う。

4、読ませてもらったがコメントは控えていただくといい。

京都銀行には国府副会長はじめ5人が訪問し、ローンサポートセンター・柴田真治室長、金融円滑化管理室・高山正雄室長、事務部・江見彰次長、お客様サービス部・井ノ本秀明次長、法人部・栢木亮治次長にお願いしました。

1、あんしん借り換え、おうえん融資など使いやすいものが立ち上り、幅広い方に利用いただいているという状況。融資を受ける際の窓口対応に疑問があれば、責任は支店長だが相談窓口としてフリーダイヤルもある。

2、税務署がこられたとき、法に則った対応、指導をやっていく。税務署が来たら教えてと本人から事前に連絡があり、本人に通知するケースもある。

3、金利引き下げは一律にはやらない。しばしば延滞されている、意思疎通が難しいお客様は断ることもある。職を失っている場合に元本返済を猶予するなど対応している。なるべく事情を聞いて、個別に対応している。

4、地域経済が良くなっていくことがお互いの利益になる。

京都銀行 (2月24日金)

パイパイ原発3・10きょうと



▲にぎやかにデモ行進する参加者

原発のない社会をめざして心ひとつに

東日本大震災から1年

3月10日(土)、円山音楽堂(京都市)にて「パイパイ原発3・10きょうと」が開催されました。会場は参加者で埋め尽くされ、「6000人が参加した」とも報道されました。集会后、会場から京都市役所までデモ行進を行いました。

メイン集会では、主催者を代表して原発さんが「原発はもうやめよう。脱原発のために大飯原発を再稼働させてはならない。元気にアピールしよう」と挨拶。小出裕章さん

「原発のない社会をめざそう」という集会決議を讀み上げました。デモ行進では、プラカードや風船などでそれぞれの思いを掲げ、「パイパイ原発、命が大事」「大飯の原発、動かさないで」「みんなで一緒に歩きましょう」と声をそろえて歩きました。



行事あんない

- 4月2日(月) 消費税実施23年目大宣伝行動
- 4月4日(水) 消費税廃止京都各界連絡会 地域団体代表者会議
- 4月10日(火) 青年事務局学習対策会議
- 4月17日(火) 第10回事務局長会議 相談力向上委員会
- 4月19日(木) 春のドリームアクション 財政委員会
- 4月20日(金) 春のドリームアクション
- 4月22日(日) 4・22京都府民大集会
- 4月26日(木) 第3回理事会
- 4月27日(金) 業者婦人のための教室
- 4月29日(日) 京商連共済会第3回理事会

第20回 中小業者フォトコンテストのご案内

中小業者フォトコンテストも今年で20回目を迎えます。写真を撮った後、誰にもみせずそのままにいませんか？この機会に写真を持ち寄り交流しましょう。みなさんの応募をお待ちしています。

応募締切 5月14日(月) 必着
 応募資格 京都府内「民商会員と家族並びにその事業所に働く従業員、民商事務局員」
 応募先 京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館5階 京都府商工団体連合会 (電話075-314-7101・FAX075-321-4416) または、京都府内の民主商工会にお願いします。

テーマ 自由(フリーの意味)

- ★一般の部 四つ切 カラープリント・白黒(可)
- ★初心者の部 キャビネ カラープリント・白黒(可)
- ★ペット・家族の部 カラープリント・白黒(可)
- ★仕事の部 カラープリント・白黒(可)
- ★民商運動の部 カラープリント・白黒(可)

表彰式は応募者の参加をお願いします。日程は後日、文書でご案内します。

- 【細則】
- 応募作品は未発表のものに限ります。お一人一点のみ
 - 応募作品は原則として返却いたしません
 - 返却希望の方は、その旨をお伝えください
 - 応募票にもれなく記入の上、応募作品に貼り付けてください
 - 入賞作品の著作権は主催者に帰属します
 - 入賞作品は原則として一人一賞とします
 - 入賞作品は6月3日(日)の京商連第51回定期総会の会場(京都府中小企業会館)に展示します
- 主催 京都府商工団体連合会

〈お詫びと訂正〉

京商連News第63号(3月5日発行)北民商・多田さんの出展を「着物リメイク」と掲載していましたが、「着物販売」の誤りでしたので訂正いたします。ご迷惑をおかけした多田さんならびに関係各位の皆様には深くお詫び申し上げます。